

県南広域振興局長告示第99号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成25年5月14日

県南広域振興局長 遠藤達雄

1 介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370601296	株式会社絆Planet	ハートケアステーション 絆	北上市村崎野19地割 269番地2	平成25年5月1日

2 介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370501322	株式会社ジョイライフ	ショートステイこころ	花巻市諏訪57番地2	平成25年5月1日
0370501330	社会福祉法人ひとひらの会	ひとひら指定介護予防短期入所生活介護事業所	花巻市石鳥谷町北寺林 第11地割1351番地1	”